

北海道新聞

速報

発行所：北海道新聞社

札幌市中央区大通西3丁目6

〒060-8711 電話：011-221-2111



古味竜一被告



谷越隆司被告(フェイスブックから)

砂川死傷2被告懲役23年

危険運転、共謀認め

札幌地裁判決

砂川市の国道で昨年6月、一家5人が死傷した事故で、自動車運転処罰法違反(危険運転致死傷)などの罪に問われた建設業谷越隆司(28)、無職古味竜一(28)両被告の裁判員裁判の判決公判が10日、札幌地裁であった。田尻克己裁判長は、危険運転致死傷罪の共謀の成立などを認め、両被告に求刑通り懲役23年を言い渡した。

公判で両被告はいずれも共謀を否認。谷越被告は「赤信号を見落とした」として、過失運転致死傷罪にとどまると主張し、古味被告は「谷越被告の衝突事故に関わっていない」として、無罪を主張していた。

判決によると、両被告は昨年6月6日夜、共謀して車の速度を競い合い、赤信号を無視して時速100キロ超で交差点に進入。谷越被告の乗用車が、歌志内市の会社員永桶弘一さん(当時44)の軽ワゴン車に衝突し、後続の古味被告のRVが路上に放り出された長男(同16)を引きずり、そのまま逃走した。この事故で永桶さんら家族4人が死亡し、次女(13)が重傷を負った。